

京都市告示第 23 号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成29年4月5日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社ハッピー・チケット（代表取締役 秋山 理）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市山科区東野南井ノ上町4番地5

3 事業所の名称

運動と学習とふれあいの健やか倶楽部

4 事業所の所在地

京都市山科区東野南井ノ上町4番地5

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成29年3月31日

7 事業所番号

2654100169

(保健福祉局障害保健福祉推進室)